

第 3 期 計 算 書 類

自 2020年 4月 1日

至 2021年 3月 31日

JAL Agriport 株式会社



# 個別注記表

## I.重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・・・・・・・・・・移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

貯蔵品・・・・・・・・・・最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

#### (3) リース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法の同一の方法

### 3. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 収益の計上基準

営業収益は、収益認識に関する会計基準を適用。商品等、顧客への引き渡し又は役務提供の完了といった履行業務を充足した時点で計上する。

また、一定の期間にあたり履行業務を儒足する場合は、その経過に応じて収益を計上する。

（長期の請負工事は原則、工事進行基準を適用。賃借料収入等は、契約期間に応じて計上する）。

#### (2) 資産除去債務に関する会計基準の適用

当社は、賃貸借契約に基づき使用する事務所等について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃貸資産の使用期限が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることが出来ません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

## II.会計方針の変更に関する注記

### 1. 収益認識に関する会計基準の適用

2020 年度より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第 29 号）を適用しております。この変更による財務諸表に与える影響はありません。

### Ⅲ.誤謬の訂正に関する注記

#### 1. 製造原価報告書における仕掛品棚卸高について

##### (1) 発生経緯

第2期(2019年度)および第3期(2020年度)は、生産商品について、仕掛品=期末仕掛品として計上した後に商品・広告宣伝費・生物へ期末仕掛品から振替処理を実施していた。加えて第3期(2020年度)にいちご原価計算の移動平均法計算方法を期中に導入したことから、貸借対照表の仕掛品金額と製造原価報告書の期末仕掛品棚卸高に乖離が発生していた。

##### (2) 齟齬の修正

第3期(2020年度)期末において、第2期(2019年度)および第3期(2020年度)に生じた仕掛品棚卸高の齟齬を売上原価内の「他勘定振替」により修正振替を実施した。修正額は16,679,195円となる。

### Ⅳ.株主資本等変動計算書に関する注記

#### 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

普通株式	100株
前期末株式数	100株
当期増加株式数	
当期減少株式数	
当期末株式数	100株
無議決権株式	900株
前期末株式数	900株
当期増加株式数	
当期減少株式数	
当期末株式数	900株